

第8回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和8年1月28日(水) 午後2時00分～午後3時35分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
(1) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について
 - 3 報告
(1) 新潟市中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と令和8年度の取組について
 - 4 部会報告
 - 5 その他
 - 6 次回全体会の日程について
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料1 南区まちづくり活動サポート事業募集要項(案)
資料2 新潟市中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と令和8年度の取組について

当日配布資料

- 資料3 南区自治協議会第2部会 会議概要
その他資料 令和7年度第2回区自治協議会会長会議
その他資料 令和8年度以降の部活動の在り方
その他資料 転入外国人向け生活オリエンテーションリーフレット
その他資料 第39回白根ハーフマラソン大会リーフレット

出席委員： 関川秀明委員、高橋文子委員、真保慶一委員、松田松衛委員、風間哲也委員、有田正己委員、水野 武委員、志賀康則委員、星野正春委員、木下重栄委員、関本昭英委員、渡邊喜夫委員、小林典子委員、関根武史委員、本永美雪委員、大井 淳委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、大関五月委員、鈴木弘行委員、西山ゆき委員、上杉知己委員
以上25名

欠席委員： 中村道里委員、星野 誠委員、堤 恭佑委員

事務局：(南区) 長浜区長、関副区長、本間区民生活課長、小林健康福祉課長、柏木産業振興課長、細貝建設課長、間嶋南区教育支援センター所長、拝野白根地区公民館長、灰野地域総務課長補佐、北地域総務課長補佐、地域総務課職員
(本庁) 学校支援課地域クラブ活動推進室職員

〔欠席所属〕 和田味方出張所長、星野月瀉出張所長、佐藤農業委員会事務局南区事務所長

報 道 0名

傍 聴 者 1名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（北地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（関川会長）

2 議事

(1) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について

○議長（関川会長） 第8回南区自治協議会を開催いたします。

新しい年を迎えまして、もう1月が終わろうとしております。本年もよろしくお願ひいたします。ここ1週間、大雪が続いておりましたし、また今週末に寒波がくるということでございます。それと合わせまして、衆議院解散、選挙ということで、慌ただしくなっている今日この頃ですが、会議は普通に進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1月16日に8区の自治協議会会長会議が行われました。会議概要が届きまして、配布しておりますので、あとでゆっくり見ていただきたいと思います。今日は一つ、二つ、会議の大事な内容だけをご紹介させていただいて、あいさつとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。若干の時間をください。

1月16日に、市民生活部長、市民協働課長と各区の事務局の方が出席し、市役所の本館で、今年度第2回目ということで開催されました。議題1として、5月15日に開催を予定している令和8年度の全体委員研修会の方向性について意見を出し合いました。市民協働課からは、防災をテーマにした体験型の研修と、講演と意見交換いわゆるワークショップの二つの方向性が出されて審議したのですが、最終的には体験型と講演を組み合わせた形での研修会ということで行うことにしました。内容については、全く概略なのですが、前半は起震車、いわゆる地震の振動の車です、これが県に一つしかなくて抽選だということなので当たるかどうか分からないのですがその体験や、トイレトレーラー体験など、いくつかの体験ブースを設けまして、体験をしてもらうということが一つと、後半は、今、新潟県が避難者支援システムを開発しているのだそうです。まだ完成はしていないらしいのですが、このシステム開発、今こういうことをやっているということを県の方から話をさせていただきまして、最後に全体討議を行うという形にしたいということでまとまりました。また新年度に入りましたら案内があると思ひますが、会場は今回、黒崎市民会館で開催する予定で割合近間ですので、ぜひ委員の皆さん、参加をしていただきたいと思います。

議題2その他として、8区の会長から各区の取組みを一つ、二つ紹介してくれということで、内容は会議概要に書いてありますのでご覧ください。私からは、昨年12月24日に南区独自の研修会ということで、防災カードゲームという形で実施し、グループで意見交換を行い、災害時の対話の大切さを学んだことや、委員同士の交流になったのではないか、ということをお報告させていただきました。

最後になりますが、会議終了後、今までは会長だけで会長会議が終わったあとに懇親会をしていたのですが、今回は委員の方にも声掛けをしまして、8区全体で四十数名集まり懇親会を開催しました。南区は私と松尾委員、二人が代表という形で出させていただきまして、ほかの区の方たちと、時間の許す限り交流をさせていただきました。

以上で会長会議の報告は終わります。ありがとうございます。

続いて、欠席委員の報告をします。中村道里委員、星野誠委員、堤恭佑委員から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達していますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

取材の申込みはなく、傍聴者の方については、所定の手続きを経て傍聴していることを報告させていただきます。

それでは、議事に入ります。議事(1)南区まちづくり活動サポート事業募集要項についてです。まちづくり活動サポート事業募集要項については私から説明をいたします。資料1をご覧ください。

12月24日に事業については委員の皆様から承認をいただいているところでございますが、今回は募集要項について説明をいたします。南区の自治協議会では、平成30年度から、区の自治協議会提案事業の一つとして南区まちづくり活動サポート事業を実施しております。令和8年

度で9年目となるこの事業ですが、今年度も自治協議会と連携して事業を実施する企業、団体から、南区の活性化につながる事業を募集いたしました。令和7年度は応募団体が6団体あり、4団体の事業を採択しました。令和7年度の募集要項改正で申請手続きを極力簡素化するような改正を行いましたので、令和8年度は内容を変えずに募集しようと考えております。募集要項の内容を簡単に説明しますので、資料1の案をご覧ください。要所、要所だけの説明にさせていただきます。

まず1ページ目の(3)対象事業です。過去に実施した事業は1回のみ再応募可能でしたが、今年度から2回再応募可能としており、令和8年度も同様といたします。続いて2ページをご覧ください。(4)事業費です。新規事業は1事業につき50万円以内、2回目は20万円、3回目は10万円以内です。こちらも今年度と同様の額です。

続きまして3ページの3審査の(2)審査方法です。これも今年度と同様に、申請書類に不備がないか事務局で確認をして、プレゼンテーション審査のみで採択する事業を決定いたします。今後のスケジュールについて説明いたします。募集要項の4ページをご覧ください。2月26日(木)に募集を開始し、応募の締め切りを4月15日(水)としています。事務局で申請書類を確認した後、プレゼンテーション審査を5月13日(水)、午後2時から実施する予定としております。

委員の皆様からも、各選出団体や地域へ事業の周知をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

○西山委員 質問です。まちづくりサポート事業に、一つの団体が複数の事業でエントリーすることは可能ですか。

○関副区長 私からお答えしたいと思います。この募集要項上には応募数の規定は特段ないということですので、可能ということになるかと思えます。

○西山委員 ありがとうございます。

○議長(関川会長) ほかにありますでしょうか。またもし思いついて、こういうことを聞きたかったということがありましたら、また後でも結構ですので、事務局に聞いていただければと思います。よろしいでしょうか。もしよければ、委員の皆様から承認ということをお願いしたいと思います。拍手をお願いいたします。

(委員承認)

ありがとうございます。(1)南区まちづくり活動サポート事業募集要項については、これで終わりとなります。

3 報告

(1) 新潟市中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と令和8年度取組について

○議長(関川会長) 続きまして報告に移ります。報告(1)新潟市中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と令和8年度取組についてでございます。地域クラブ活動推進、移行については、令和8年度から本格的に実施するという形になっておりまして、新聞等を見ますと、国の予算もだいぶつけてもらえるというようなことを知りました。なお、昨年度の市長とすまいるトークで、学校等の課題なり困ったことを把握して対処したいと。あと、話も出ていました減免関係についてもいろいろ調査をしてまとめていきたいという話をされたように記憶がありますが、その辺を踏まえて、今回、予算もたくさんついたみたいですし、具体的な報告が聞けるとありがたいと思っておりますので、令和8年度等の取組み、進捗について、学校支援課地域クラブ活動推進室から報告をお願いしたいと思います。

○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長 南区自治協議会の皆様、大変お世話になっております。地域クラブ活動推進に関わりまして、皆様から大変ご尽力をいただいていること、心より感謝申し上げます。今ほど紹介の中で来年度の予算がたっぷりついたということでお話いただきましたけれども、まだ予算が確定されていない状況でございます。その中で、来年度のお話をさせていただくといったときに、具体的な内容をなかなか示せない部分もあるかと思えますけれども、今年度の取組み状況、その課題を受けて、来年度どのような方向でということをお話をさせていただければと思っておりますので、貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございます。なお、申し遅れましたけれども、私、今年度より地域クラブを担当しております活動推進室

の八木謙一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料の確認でございますけれども、ホチキス留めの資料2と、3枚綴りの令和8年1月自治協説明当日配布資料、こちらを使って説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

資料2からです。こちらについては、表題を含めて全部で18シート準備させていただきましたので、そちらに従いながら進めていきたいと思ひます。シート2をご覧ください。左下に数字がふってありますので、そちらでご確認ください。

こちらについては、新潟市の推進方針が記載されております。国のガイドラインに沿って推進方針を昨年度策定し、こどもたちが継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指して、地域全体で関係者が連携し、こどもたちの豊かで幅広い活動機会を作っているところでございます。

続いて裏面をご覧ください。シート3になります。具体的には、令和3年度より国の実証ということで、1団体からスタートしまして、現在、300以上の団体から活動をしていただいているというようなところでございます。その実績、活動をやっているところから課題も生まれております。本日は、そのようなものに対してどのように取り組んでいくかというところもお話させていただきたいと思ひております。なお、国のガイドラインが昨年12月に出されたところでございます。その情報もお伝えさせていただければと思ひます。

その下、シート4をご覧ください。令和5年度に、新潟市は令和8年度以降休日の部活動は実施しない、平日は学校が実施すると判断した場合であっても勤務時間内で行う、という方針を出しました。この方針を受けて、各中学校は教育活動全体を見直す中で部活動の在り方を検討してきたところでございます。

シート5をご覧ください。部活動の在り方。市内の中学校は57校ございますが、令和8年度以降、部活動を継続する学校が25校となります。資料は26となっておりますが、25に訂正をお願いいたします。そして、部活動を継続しないという学校が32となります。こちらにも訂正をお願いいたします。継続しない学校においても、部活動に代わる放課後活動を今後予定している、計画をするという学校が12校程度あります。こちらについては、今までの部活動のような形ではないのだけれども、こどもたちがやりたい、スポーツ、文化にかかわらず、例えば体を鍛えたい筋トレ部とか、けん玉をやりたい人が集まってけん玉部のような形で、サークルのようなことを生徒会中心にやっていけるように考えていきたいというようなところでございます。

南区の状況でございますけれども、本日配布させていただいた当日配布資料1をご覧ください。こちらの資料には、南区の6つの中学校の来年度からの部活動の在り方が書かれております。上段部でありますけれども、例えば白南中学校は、令和8年度から部活動を継続するということが○がついております。○印については継続、○印以外につきましては部活動を閉じていくという意味合いでございます。なお、アスタリスク、*印がついているものについては、3年生が引退したら部活動を閉じていくという意味でございますので、白根第一中学校、白根北中学校、味方中学校については、令和8年度の3年生が部活動を引退したら閉じていくという意味になっております。その下、独自の新たな活動ということでございますが、現在こちらで把握している、例えば味方中学校については、学校運営協議会、地域の方と連携しながら味方スクールクラブを今後組織していったって、こどもたちの親しむ機会を確保していくと聞いております。また、月潟中学校については、こちらは学校の中でございますが、総合スポーツ部と文化部に統合して活動を継続していくと聞いております。

その下をご覧ください。こちらについては、各中学校の部活動、本年度どのようなものがあるかということで、○がついているところの競技種目が各中学校に現在あるということでございます。例えば白南中学校でいいますと、上から陸上部、ソフトテニス(男)(女)、バレーボール(女)、そして文科系で総合文化合唱というクラブがあるという意味合いでございます。その○のところの色がついているところにつきましては、学校からの情報、また、令和8年4月から、実際にその部活動の受け皿となるクラブがその学校を使って活動していくということで把握できているという意味合いでございます。例えば白根第一中学校を見ていただければ、○がついている陸上競技、軟式野球、サッカー、ソフトテニス、バスケット(男)(女)、バレーボール(女)、剣道、柔道、吹奏楽につきましては、今、受け皿が整っていると理解していただければと思ひます。黄色とピンクの違いでございますけれども、黄色については実際に4月からその受け皿となるクラ

ブが、先ほどお話をさせていただいたとおり、その中学校の施設を使って活動していくという意味合いでございます。ピンクについては、受け皿が準備されている、または準備の予定があるということで聞いているということで色合いが異なっておりますけれども、現在、受け皿の状況ということで把握していただければと思います。

一旦、資料2に戻らせてください。このように各学校が部活動の在り方を検討していく中で、新潟市は、部活動が縮小しても、中学生がスポーツ、文化芸術活動に親しむことができるように、新たに地域クラブの設立や既存の地域クラブに中学生の受入れをお願いしてきたところでございます。そして、そのようなクラブの情報を中学生が簡単に検索できるように、昨年度、ポータルサイトを整備させていただきました。皆様からも見ていただいたり、また活用していただいているというところがございますけれども、おかげ様で、現在、今、数字では331団体とありますけれども、先週の状況でありますけれども338まで今増えてきております。毎日のように、今、クラブさんから掲載いただいております。現在、338と変更していただければと思います。

また、充足度については、今116と書いてございますけれども、こちらについては121まで増えております。この充足度につきましては、令和6年度に各中学校、新潟市全体で部活動に入っていたこどもの数、それに対して今掲載いただいている地域クラブの定員数であらわした数になっております。100パーセントを超えてきたところでございます。

団体リストにつきましては、各競技や種目ごとに、自分がやりたい活動を検索できるという形になっております。また、区を絞って検索することもできます。配布資料の2を見てください。こちらについては、現在、南区で区を絞ったときに、地域クラブということで子どもたちが検索できるクラブが一覧になっているものであります。今、1から24のクラブを子どもたちが選択できるという形になっております。ただ、もちろん、ここに載っていない他区の地域クラブについても、南区の生徒が通える、活動できることになっておりますので、必ずこの南区だけということではございませんのでご了承いただければと思っております。子どもたちは、団体リスト、それからこのような活動一覧の中から、自分のやりたい活動を選んで、活動を見つけていくというような形になっていくところでございます。

資料2にお戻りください。団体リストに掲載しているクラブについては、今まで部活動にあった陸上競技、バスケットボールのようなものもちろんですけれども、子どもたちの多様なニーズに応えられるようにということで、現在、ボクシング、ラグビー、アイスホッケーなどのクラブも掲載されております。また、参加の形については、部活動とは異なり、各クラブを掛け持ちするということがありますし、部活動のイメージですと毎日コツコツ練習して大会でいい成績を収めるというようなイメージがあったかもしれませんが、地域クラブについては、週1回、2回程度で僕はいいんだというような中学生、小学生が多くいたところでございます。ですので、そのように、自分のやれる範囲の中で参加をして、場合によっては週末だけ違うクラブに入って、そしてまた平日は違うクラブに入るというようなことも可能になってくるというような形になりますので、より子どもたちは自分の興味に合った種目や活動を見つけやすくなるかというところでございます。

続いて、資料2のシート8をご覧ください。こちらについては、新潟市の団体リスト掲載クラブに財政的な支援を昨年度から行っているということで示させていただいております。クラブの設立というところが大切になってくるということで、新潟市としては、まずは設立をしていただく。そのためには指導者謝金の援助が必要だろうということで、各団体に最大50万円まで補助できる仕組みを昨年度、今年度で作らせていただきました。今年度の実績としては153団体から申込みをいただきまして、おかげ様で、当初の予算が底をつきそうだということで、昨年9月に補正をいただいて、そしてまたクラブが補助を受けられるような形で整えさせていただいたところでございます。また、コーディネーターも配置させていただいて、特に、各中学校に出向いてその学校の状況、実態に応じながらクラブの設立を支援してきたというようなところでございます。

続きましてシート9をご覧ください。子どもたちに、どのような地域クラブがあるのかということで分かってもらうために、体験会を開催させていただきました。8区で約1,700人の皆様から来場いただきました。12月の終わりにも、この南区でも開催させていただいたところでございます。参加していただいた子どもたちからは「やりたい活動が見つかった」、保護者の皆様からは「地域クラブ活動のことや新潟市の取組みがよく分かった」というような声がありました。

また、今年度は、体験会の中で各クラブのアピールタイム、発表の場を設けさせていただきました。そのようなことから、「活動の成果の発表の場になってよかった」というような声もいただいております。ぜひ、各自治会の中でそのような場を設けていただけるようでありましたら、お近くの地域クラブに、そういった場があるからぜひ発表してみないかということで声をかけていただけるとありがたいと思っております。

続いてシート10をご覧ください。活動場所の確保でございます。地域クラブが優先的に中学校施設を利用できるようにということで、仕組みを整えさせていただきました。おかげ様で、各団体の皆様、延べ300団体から申込みをいただきまして、それぞれの希望にできるだけ沿った形で、各中学校の体育館やグラウンド、テニスコート、武道場などを利用してもらえるように調整を一旦させていただきました。今後、来月、再来月には学校の担当者が入って、実際に利用する団体の皆様と運営委員会を立ち上げて、その中でより細かな調整を行っていくというような形で進めていきたいと考えております。現在、小学校を利用するといった場合については、このような運営委員会という形で実際にもう行われているところがございますけれども、中学校についてもそのような仕組みを整えていって、より地域クラブが中学校施設を使って活動して、その中学校の生徒が身近に活動できるようにということで、取組みを進めていきたいと思っております。

次のシートをご覧ください。指導者研修会の開催でございます。こちらについても、どのような人から教わるのか、指導者の質の向上が大切であるというようなご意見もいただいております。年度当初には予定はなかったのですが、教育委員会の主催または後援で、10月にはスポーツ指導者研修会を開催させていただきました。11月にはクラブ運営にかかわるリスクマネジメントセミナー、そして来月、再来月には吹奏楽のセミナーを開催させていただくという形になっております。こちらについては、指導者の質の向上ももちろんでございますけれども、新たな指導者の発掘というところにつながってくるというのと考えております。もしも、吹奏楽、音楽にご興味をお持ちの方がお近くにいらっしゃいましたら、ぜひ、来月、再来月のセミナーに参加していただければと思っておりますので、お声がけいただければありがたいと思っております。

続いてのスライドをご覧ください。こちらについては、主な課題と来年度の取組みということで書かせていただいております。今年度の課題が来年度の取組みにつながってくるというところでございます。まず、地域クラブの不足でございます。先ほど、数は300を超えてきました、充足度については100パーセントを超えてきましたというようなこととお話をさせていただきましたけれども、やはり各区とか各競技ごとのバランスなどを見ていきますと、まだまだ不足しているところがございます。ですから、引き続き、設立を促していく支援と、実際に立ち上がっていただいたクラブが、今度はクラブを持続可能な形で経営していけるように、運営していけるようにということで支援をしていきたいと思っております。2番目、消耗品への支援でございます。指導者への補助金というものはあるのですが、クラブによっては、うちはほぼボランティアでやっているの指導者の謝金はそれほど要らない、それよりも子どもたちが使う消耗品への支援があるとありがたいというお声をいただいております。そのような声に応えられるようにということで、来年度、補助金の仕組みを準備させていただいているところでございます。3番目、見守りにおける保護者の負担増ということであります。指導者が来るのが概ね6時とかという形になると、それまで子どもたちの活動を見守るというようなことが必要になってきます。そのようなときに、保護者の方に今やっただいていること多いのですが、そういった方たちにも何か支援できたらいいよねというような声をいただいているところでございます。4番目、指導者の確保と資質の向上でございます。先ほど研修会の開催についてお話をさせていただきましたけれども、こちらについても大事な課題と考えておりますので、来年度、引き続き研修会を進めていきたいと思っております。5番目、吹奏楽の楽器など、高額備品への支援ということでございます。消耗品など、使うものは受益者負担というような形で主になっておるところでありますけれども、特に今まで部活でやってきた吹奏楽の楽器については、これは全部個人持ちというのはなかなか厳しい状況でもあったりします。ですから、今までどおり学校の備品を継続して使えるように、そして、足りなくなったときには市の持ち物の楽器を継続して使えるようにということで、まずは各学校に眠っている楽器、それを洗い出して、使いたいというようなクラブが使えるような仕組みを整えていきたいと思っております。中には修理ができず

に眠っているというものもあつたりしますので、そちらも把握して、まずは修理をして、そして使えるようにということで、来年度、取り組んでいきたいと思っております。6番目、移動手段についてです。こちらについても多くのお声をいただいているところでございます。まずできることからということで、教育委員会が持っているスクールバスの有効活用ということで、実際にはスクールバスは登下校、そして学校の郊外活動のみで利用できるというような形になっております。その中で、地域クラブについても何とか使えるように実証ということで、今年度、モデル的に北区でさせていただいたところでございます。こちらについては10月からスタートしたところでありますので、まだ何回もやっていないのですけれども、スクールバスをいろいろなところで協力しながら使えるというところが見えてきたところでありますので、その実証についてしっかり整理して、スクールバスがあるというようなところについては使えるといった方法をお伝えしていけたらと思っております。そしてスクールバス以外についても、都市交通政策課が新潟市にありますけれども、そういったところと情報共有しながら、この移動手段の確保ということを検討していきたいと思っております。7番目、公共施設利用の場合の負担でございます。こちらについても、南区から建議書でもいただいているところでございます。今のところ、学校、部活動と同等の取り扱いができるようにということで、所管である文化スポーツ部が中心となって、その整理、整備をしているようなところでございます。今年度はスタートできなかったのですけれども、来年度、そのような仕組みでスタートできるようにということで、今、準備を整えているところでございます。そして、大きな枠組みとしては、先ほどもお話させていただきましたが、クラブの設立を支えながら、今度は各クラブが運営を持続的に行っていけるように、いずれはクラブが自立した形で運営できるようにという形で支援をしていきたいと思っております。こちらについて、より具体的なお話が本日はできない部分はあるのですけれども、現在の課題から、来年度、このように取り組んでいきたいというところでお話をさせていただきました。

次でございます。シート13、今度は国のガイドラインということで少しお話させていただければと思います。本日の配布資料3をご覧ください。こちらについては、昨年12月に国のガイドラインが出されたところでございます。取組みの方針としては、地域の実情に応じた多様な改革、国が示す要件に基づく認定制度の構築というところが新たに出てきました。そのためには何が必要になってくるかということ、新潟市としては指導者登録の制度設計が必要になってくるところでございます。そちらを来年度、令和8年度に整えていくと考えております。この指導者登録については、今、団体リスト掲載の条件では、オンデマンドの動画を3つ見てもらうというようなことになっているのですけれども、さらに、国はレベルアップが必要だということで、上乘せで研修の内容、それから最終的にはテストなどをやって理解できているかというようなところで、理解できている方が登録されて、その登録されている指導者がいるクラブが認定されるというようなことでおりますので、より子どもたちにとっては安心安全なクラブになってくるかと思っております。そのようなことで、クラブが運営できて、子どもたちが活動できるようにということでやっていきたいと思っております。その説明が、資料3の赤で囲んだところが書かれている内容でございます。

資料3の裏面をご覧ください。地域クラブ活動に関する認定制度の概要ということでございますけれども、真ん中の認定要件、これは国が①から⑦を示してきたところでありますけれども、新潟市では、団体リストの掲載条件の中で、(1)から(9)の項目をあげているところでございますが、概ね、①、②、③、⑤、⑥についてはその条件に合致するかなというところでございます。ただ、先ほどお話しした指導者の登録制度の④、それから⑦の学校などとの連携というところが条件の中にはないところでございますので、こちらを来年度、指導者の登録制度、そして学校などとも連携というところを示していけるように整えていきたいと思っております。

資料2に戻らせてください。シート14でございます。最後に、自治協議会の皆様をお願いをさせていただければと思います。一つ目は、地域クラブ活動の良さをぜひ地域の皆さんに広めていただければありがたいと思っております。部活動改革と地域クラブ活動の推進が一気に進む中で、本当に不安をお持ちになるという方がいらっしゃる感じております。100年続いてきたこの部活動の仕組みが縮小になって、今までと大きく変化しますので、当然なことであろうと思っております。ただ、地域クラブ活動が地域に展開されることで、部活動よりも、生徒にとって交流範

囲が広がったり、多世代交流が活発になったり、地域で元気な人が増えてくることが予測されます。また、地域の魅力を再発見するというような機会になることも予想されます。そして、地域のよさを感じた中学生が、将来、地元で活躍するということにつながってくると嬉しいなど思っております。

続いてシート15をご覧ください。お願いの二つ目でございます。中学生の居場所づくりにかかわるサポートということでございます。こちらの資料については、今年度の新潟市中学生の部活動や地域クラブ活動の所属状況でございます。左側から部活動のみに入っている生徒が48パーセント、地域クラブと部活動で両方という生徒が17パーセント、そして地域クラブなどのみという生徒が15パーセントという形になってきます。右側については、所属していないという生徒が20パーセントという形になってきます。今後、部活動が縮小になってきますので、この48パーセントの生徒がぜひ地域クラブで頑張ってもらいたい、活動してもらいたいと思っております。ところでございますし、この20パーセントの何も入っていないというパーセントを上げないということと考えているところでございます。ただ、こどもたちのアンケートでは、自分は部活動も特にそういった活動もしなくていいんだ、家に帰ってゆっくりしたいんだとか、自分の趣味を行いたいというような生徒もやはりいます。そういった子が、家に帰ったり、またどこかに行って自分の居場所があるということが大事になってくるかと思っておりますので、この居場所づくりというところのご協力をいただければと思っておりますのでございます。

次のシート16をご覧ください。こちらについては、例ということで、地域の取組み、地域貢献をされているということで、具体的には、大郷地区のコミュニティ協議会が行っているという形になっております。地域応援隊の杉崎さんが多くかかわっているところでございますけれども、地元の方と一緒に、こどもたちの居場所づくり、そしてこどもたちの活躍の場ということで作っていただいているところであります。こちらについては、まちのお祭りに出かけて、こどもたちがかき氷作り、シロップ、ドリンクを作って、そこで販売して、皆さんにふるまって祭りを盛り上げようというところでございます。このような活動が増えてくると、こどもたちの居場所というものもできてきていいのかなと思っております。

シート17をご覧ください。最後になりますけれども、今後、新潟市は、こどもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指して、地域全体で支え、豊かで幅広い活動の機会を作っていきたいと思っております。皆様のお力添え、何卒今後ともよろしくお願いいたします。

時間が限られておりますので取組みについて全てお話することはできませんでしたが、情報などは新潟市のホームページに掲載させていただいているところでございますので、時間がありましたら見ていただければと思っております。また、直接、地域クラブ活動推進室にもご連絡いただければありがたいと思っております。各地域の、やはり実情とか考えていること、悩んでいることは異なってくるかと思っておりますし、各学校もそうですし、そういったところを聞きながら対応できるようにということで進めていきたいと思っておりますので、ぜひ地域クラブ活動推進室にご連絡いただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。早口、雑駁な説明で大変申し訳なかったと思うのですが、聞いていただきまして、ご質問、ご意見をいただきまして、お答えさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。お時間いただきましてありがとうございます。

○議長（関川会長） ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○渡邊委員 区老連の渡邊です。ただいまのご説明で少しお聞きしたいのですが、この表によりますと、部活動のみが48パーセント。いずれ部活動はなくなりますということになりますと、地域クラブのほうに移行せざるを得ないということになると思いますが、今、この両方と書いてあるところ、17パーセントもいずれは地域クラブのほうにいくのではないかと思いますけれども、地域クラブがないところは、部活動もできないわけですから、そういうこどもたちは、20パーセントの所属なしと含めまして、かなり何も活動をしない子が増えるのではないかと危惧するのですが、その点はいかがでしょう。

○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長 ご意見ありがとうございます。おっしゃるように、この20パーセントのところを増やさないことが大事になってくるかと思っております。部活動につきましても、例えば南区の中学校に関しては、表で示させていただきましたけれども、継続するということがございまして、こちらについては時間が限られますけれど

も、スポーツ、文化に親しむということができるとは思います。閉じていく学校につきましても、今のところ、それぞれの活動が受け皿という形で増えてきているところがございますので、この部活動の受け皿というところと合わせて、今まで部活動にあったもの以外の種目とか活動なども増やしていけるようにということで、いろいろなところに働きかけをして、こどもたちが通いやすいようにということで、中学校の施設を利用しながら活動してもらえるようにということで働きかけをしていきたいと思っていますところであります。

○渡邊委員 どうもありがとうございました。要するに、部活動がなくなるということは、ある意味で学校の先生方の仕事がハードであるということで、そういうことに手が回せなくなるということで、働き方の変更といいますか、そういうことでスタートしてきたのですけれども、果たして、こども主体に考えた場合、本当に、所属なしということも問題ですけれども、これからもっとこどもたちが、自分たちが何をしたらいいのかということが分からなくなるのではないかと。例えば部活動というのは、運動系や文化系、いろいろあると思いますけれども、それが学校において先生方が専門的に指導していたと思いますが、一旦、学校から離れてしまって、そういう先生方を探すということになると、積極的に本当に今までどおりできるのかということに非常に危惧しているわけです。先ほどのご説明によると少しは安心かなとは思いますが、これからも全力を挙げて、地域に戻ったけれどもこどもたちが目的を失ってしまったということがないように、一生懸命注力をしていただきたいと思います。

○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長 貴重なご意見、本当にありがとうございます。こどもたちがやりたい活動を見つけられるようにということで考えていければと思っておりますし、中学校の先生方についても、活動を支えたい、指導したいという方がいらっしゃると思いますので、今年度、教育委員会に兼職兼業願という形で出してきて、実際に指導して下さっている方が100名以上いたりしますので、そういった方たちが支えて下さっている部分もありますし、さらに、中学校の先生方が参加しやすいような、そういった方策も考えていければと思っております。貴重なご意見、ありがとうございます。

○渡邊委員 よろしくをお願いします。

○議長（関川会長） 松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員 スポーツ協会の松尾です。私は卓球の関係なので八木先生にはお世話になっておりますけれども、今年の夏ごろから部活がなくなるような状況がかなり出てくると聞いています。私も迷っているのは、とりあえず部活動は夏までやろうかと思っておりますけれども、そのあと地域移行すると、地域に一つ活動を求めるのですけれども、私は今学校を二つ見ていて、具体的にいうと臼井中学校は部活動継続ということなのでそのまま部活動をやる形ですし、味方中学校は3年生が終わったら今度は地域にクラブを作ってほしいということなので、味方のジュニアを作って募集しています。実際に何人かはもう入るということできていますけれども、一人で来る人もいますので、私は夜も三日間しています。これは私のほうが辛いので、大人と一緒にやっていて、自分がやりたいと言って来た人だけ、今無料で教えているような状態です。そして、一生懸命、県のトップレベルまでいきたい人は、年長組からジュニアを白根アトムという名前で教育をして練習をさせて、ここはかなりの試合数をこなすように地域に移行しながら活動させているというような、段階的にやっているのです。卓球をやりたい人、上手になりたい人、地域だけでやりたい人、練習が足りない人は夜も来るというような形なのですけれども、自分自身がいつまで続くのかと。今のところ水曜日以外休みがないので、どこまで続くのかという自分の不安と、コーチの指導者を育成するということです。日本のスポーツ協会では、スタートコーチというスポーツの講習、指導者のランクがあります。その辺を利用されて、その講習を受けたらその人は指導者として認めるという形をとっていったほうがいいのではないかと。確かに、1回講習を受けると、最初に申し込むと1万5,000円くらいで、受かるとまた1万5,000円、3万円くらいかかるのですけれども、3年間有効ということなので、そういうものを利用しながら指導者を増やしていかないと、指導者は不足するのではないかと。こどもたちが上手になる程度によってスポーツを教える形が変わってくると思うので、その辺をどう思っているかということと、また、一生懸命やるとお金もかかります。私も、遠征に行くと、遠征代は結局自分持ちですから、かなり、あちらこちらに行けばガソリンからなんだかんだかかってきます。その辺、教育委員会に請求できるのであれば簡単なのですけれども、どのようにしていったらいいのかということは今のところ不安なところなのですけれども、何かありましたら教えてください。

○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長 ありがとうございます。味方中学校のクラブも今後、松尾委員に携わっていただけるということで、本当に感謝を申し上げます。

指導者につきましては、先ほどお話した指導者登録制度、あまりレベルを上げ過ぎてしまうと、指導者が、いや、そこまでしなくてもというような形もあろうかと思っておりますので、そのところ、より安心安全なところを担保しながらも、指導していただく方たちが登録しやすいようなところの折り合いをつけながらやっていくことが大事かと考えております。そしてまた、そのようなスポーツ協会の指導者制度で資格があるという方たちについては、高いお金を払って取っていただいているわけですから、そういった方たちについてはもう登録していただくとか、そういった形でスムーズにいけるようにということで今考えているところであります。

また、レベルアップというところでございますけれども、まず地域クラブ活動推進に関しては、子どもたちがまず親しむということで考えているところであります。もともと中学校の部活動も「親しむ」ということが大前提なのです。けれども、だんだん盛り上がってきて、切磋琢磨して、競い合っというようなところ、それはそれでいいのですけれども、ベースは親しむということでございますので、この地域クラブについては親しむ環境をまず整えていって、そこからまたもっと強くなりたいとなればジュニアクラブとかさらにというところに発展していければと考えておりますので、まず子どもたちのきっかけとなるクラブが必要かと考えておるところであります。

最後の各クラブへの支援というところにつきましては、昨年度、今年度行ってきた指導者謝金と、消耗品の補助ということでお声もいただいておりますので、何とか来年度やれたらと考えておるところですけれども、交通費のガソリン代とかそういったところまでは今のところはということで考えているところでございます。すみません。

○議長（関川会長） よろしいでしょうか。次の方、もしいらっしゃいましたら。

○大井委員 ご説明ありがとうございます。全体的に聞いていて、今アンケート集約のまだ途中なのですが、いろいろな回答が返ってきていまして、教育委員会側と、保護者であったり現場の教員の方であったり、クラブチームとの違いがだいぶあると感じています。集約してまたクロス集計しますので、まずそれを見てもらいたいと思いますし、個別で長文の文章も200近く寄せられていますので、それをしっかり共有していきたいと思っております。

保護者のほうで結構重要だと思ったのが、保護者の7割が不安を感じているという集計内容になっているところです。ですが、活動をさせたいと考えている保護者は90パーセント。そして、南区の場合、特にだと思えるのですけれども、送迎に8割が不安を感じているとか負担に感じている。先ほど予算を増やすという話を、50万円であったり今年度も来年度も予算をつけてという話が出ていましたけれども、この予算というところだけクローズアップされると、いかにもクラブチームのところには予算がいつているような感じがしますけれども、あくまでも報酬を受けたときの負担金であったり謝礼に対しての2分の1の負担金です。ということは、50万円を使おうと思ったら50万円の謝金を用意しなくてはいけません。今、これも集約途中なのですが、南区のクラブチームの中で、謝金を「十分にいただいている」というのが10パーセント、「まあまあいただいています」というのも15パーセント、残りの75パーセントに関しては「いただいている」とか「ほとんどもらっていない」という回答がきています。ということを取れば、南区のクラブチームは基本的には、補助というところは、ほとんどボランティアでもらっていないところが多く、商業系のクラブチームも参加されているかと思うのですが、そういったところは十分にもらっているのではないかと推測されるのです。ですから、もう少し細かく見ていかないと、出したいと思っているところにお金がかさず、結局、「仕方ない、子どものためだ」というところが、ただただ負担感を強くしているという状態が、見えていないのではないかと。今、軽くアンケートを見ているだけでもそう思いますので、3月にまたクラブチームの人たちと意見交換の場を持ちますし、そういった場にもおいでいただいて、現場の声というかそういったところも共有できたら来年度に活かせるのではないかと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長 貴重なご意見、本当にありがとうございます。現場の声、実際にクラブ活動をしていただいている方たちの声というところを聞かせていただける場に参加させていただければありがたいと思っております。謝金の面につきましても、ボランティアというところ、中学校の先生方もほぼそれでやってきたわけですが、やはりある程度の

見返りというか謝金というものがあることによって指導者の方も頑張ろうと思うかなと思っておりまして、そういったところも、どういった形であればクラブの中で謝金が、そしてまたこどもたちの会費という部分も、どうしてもこれが必要になってくるかと思っておりますので、そのバランスということも確認しながら進めていければと思っております。ありがとうございます。

○議長（関川会長） 織田委員、続けてお願いいたします。

○織田委員 第2部会の織田と申します。ご説明ありがとうございます。今ほどお金の話に絡んでなのですが、まずこの資料、今日いただいた当日配布資料の2枚目に南区の地域クラブ一覧があります。種目別に並べ替えてくださって、非常に見やすくなっています。この3列目、会費等というところですが、月6,000円とか8,000円とか。これは、こどもたちがこのクラブに所属して活動するために月々これだけのお金を会費として支払う。そのほかにも費用がかかる場合もありますと書いてあります。私に関わっているクラブは23番です。表の下から2番目「しろきた音楽クラブ」です。白根北中学校の吹奏楽部の受け皿になるべく、地域の方で見守りをしましょうとあって発足したクラブです。会費は月ではなく、年額7,000円です。他とは桁が違います。令和8年度の夏までは、中学校の先生が部活動の時間にご指導くださるので、そこに甘えています。でも令和8年秋以降、自立して吹奏楽を地域クラブで運営していこうと思ったら、指導者をお招きせねばならず謝金が必要になります。楽器のメンテナンスにも費用がかかります。当然この金額ではやっていけなくなってしまうわけです。それは全て生徒の家庭の負担となります。そういうこともこの表の中から読み取れるということを一言付け加えさせてください。もう一つ、先ほどのご説明、資料に基づいてたくさんご説明いただきました。その中で気になったのは、新潟市の推進方針の文言です。「急激な少子化の中にあっても」云々のところです。「将来にわたってこどもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して支え」。地域全体で関係者がって一体誰のことを言っているのでしょうか？担うのは誰なのでしょう？白根北中の1年生は吹奏楽部の活動にご一緒させていただく為には、練習の時に必ず地域の方がボランティアでつかなければなりません。「しろきた音楽クラブ」ではそれを「見守りたい」と称して、毎回の練習に参加していますが、それも地域の人ですよね。ボランティアです。見守りにつくだけです。でもその人は自分の時間を使って、こどもたちのためにそこに行きます。指導者ではないので謝金などありません。そうやってこども達の活動をボランティアで支えるしか術がない実態もあります。そんなボランティアの厚意に期待して「地域全体で関係者が連携して」支えるのでしょうか？新潟市の方針では「実際は誰が何をやるのだろう。」「誰に何をさせようとしているのだろう。」という思いを持ちながら、ご説明を伺っていました。大きな問題だと思います。私の言葉を八木先生にここでご回答いただこうなどと思っております。こういう気持ちがありましたということだけ受け止めておいていただければと思います。

○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長 お気持ち、受け止めさせていただきました。織田委員、本当に日ごろからありがとうございます。南区の体験会にも説明会にも参加していただきまして、一緒になって考えていただく姿、本当にありがたいと思っております。この地域全体でというところのフレーズ、しっかりと具体的などころでこちらも考えていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

○議長（関川会長） ご意見、ご質問、あと何人くらいいますか。とりあえず今のご質問で今日は終わらせていただいてよろしいでしょうか。なければ、地域クラブ進捗状況、取組みについては終わりたいと思っております。ありがとうございます。あと、アンケートを取られているようなのですが、これは終わったあとなのですね。

○間嶋南区教育支援センター所長 終わったあと、もし何かありましたらここに記入していただきまして、箱を用意しておきますので、そこに提出してもらおうとありがたいです。

○議長（関川会長） アンケートを記入して出していってください。お願いいたします。

4 部会報告

○議長（関川会長） 続きまして次第4、部会報告等について。部会の検討状況を各部会長から報告してもらいます。1月は第1部会、第3部会が休会でしたので、第2部会からの報告となります。織田部会長、お願いいたします。

○織田委員 よろしく申し上げます。

1月7日、お正月明けすぐに実施いたしました。今ほども話題になっていた一番の課題「中学生のための地域クラブ活動について」を話し合いました。先ほど大井委員からもご報告がありましたが、このほど実施したアンケートについて検討しました。12月の全体会のときにお話したとおり、南区自治協議会からのアンケートということで実施するという。保護者・教員向けのアンケートは南区PTA連合会を通じて配信することを確認しました。アンケート内容を確定させ、その日の午後には、南区PTA連合会長さんと共に事務局の白根第一中学校教頭先生にお願いに行き無事実施となりました。地域クラブ運営者向けアンケートは事務局から発送していただきました。部会内で手分けして、各地域クラブの代表者にアンケート協力依頼の電話もさせていただきました。締め切りは1月30日です。2月の部会でアンケートの集計結果を共有し、実態把握、課題の抽出に努めます。

締め切り前ですが、今日までの回答状況です。保護者からは349件のご回答を、教員からは120件ものご回答をいただいています。地域クラブ代表者もしくは地域クラブ関係者からは29件のご回答をいただいています。この数字を先ほど大井委員から伺って、正直驚きました。そしてこんなにもたくさんの方が、この問題に関心を持ってご回答いただいているのだと嬉しく思いました。内容につきましては2月の部会で共有することになっていきますので、次の全体会で資料として配付いたします。

アンケートの自由記述欄で気になったところだけ、大井委員からご報告いただいていますか。

○大井委員 内容はまた精査も必要なので細かいところではないですが、驚いたところと言うと、教員の方の意見が本当に多くありました。肯定的な意見もあれば、教育委員会側、行政側への意見もだいぶ長い文章で書いているものも多くありましたし、クラブチームのところも、運営状況によっては課題にしている部分も全然違うということと、教員も含めて相談場所がないのだなど、意見を上げる場所がなかなかないのと、教育委員会の方がいないのですけれども、現場と教育委員会とのやり取りの中の、違いとか意見を通す場所がないのだなどということがすごく意見で出ていましたので、本当はこれを一覽で皆さんに見てもらいたいと思うくらいのもので、ですから、膨大な資料になるかもしれませんが、内容に関しては、しっかりグラフ等、個別の回答がありますので、ぜひ自治協議会の皆さんには見てほしいというものですので、事務局と相談しながら、できるだけ共有したいと思います。

あと1点。今回、このアンケートを取った教職員の方の中で、このアンケートを共有してほしいという意見もあったことを付け加えて、どのようにするか、会長と事務局と相談しながら決めたいと思います。

○織田委員 ありがとうございます。次回の2月の全体会では詳細を共有させていただきます。続いて(2)です。先ほど大井委員からのお話にもありましたが、地域クラブ運営者の情報交換会を3月16日(月)午後7時から8時半、白根学習館ルーム1・2で開催する予定であります。これは地域クラブ運営者が対象ですが、こちらにご参会の皆様にも、ぜひ自治協議会全体の問題として関心を持っていただいて、この時間を予定に入れていただくとありがたいと思います。地域クラブの運営者が何をどう感じて実際今運営しているのかを、どうぞご自身のお耳で聞いていただいて、共に考えていただければと思います。

(3)です。北区の実証実験から学ぶ。北区では、市教育委員会のスクールバス、通学バスを利用しての移動を実証実験としてやっていると先ほどもご説明がありました。「南区でも生徒の移動手段をずっと心配していたのに、なぜ北区が先なのか」という思いがありつつ、内容のご説明を受けました。「北区独自の事情があつてのこと」という理由だそうです。では南区ではどのようなことができるのかをこれから考えていきたいとのご説明でした。

この書面には書いていませんが、この問題に取り組んで「南区で、保護者も教員もクラブ運営者も、みんなが協働でよりよい地域展開を目指すこと」をゴールとしたいと第2部会で共有いたしました。私個人の意見ですが、その実現には自治体の関与が不可欠と私は考えています。皆様はどうでしょうか。またご意見をお聞かせいただくとありがたいです。

報告の2番、令和8年度第2部会事業について。南区ふれ愛月間事業。これまでは「家族」という言葉がありましたが、家族の文言を取っています。誘客企画として「英語で遊ぼう」、幼児期から英語教育に触れ合う機会をとすることは委員提案で事業提案がありましたので、何とかこの「ふれ愛月間事業」の中に盛り込んではどうかという方向で話をしています。また、作品募集、依頼の方法に少し工夫が必要なのではないか。それは前回も報告しましたように、作品提出につ

いて、学校によって扱いが様々なため「生徒数・児童数は多いが出品が少ない」という学校もあったりしていたので、新たに小中学校の地域教育コーディネーターさんにもお力を貸していただいて、学校をお願いしたいという案が出ました。

(2) 夏休みこども見守り事業。これは大変好評で「こども達が歩きや自転車で参加できる所で実施して欲しい」との要望も寄せられているのですが、これまで1か所で、しかもたった4日間しか実施できていない。これをどのようにしていったらいいか。継続検討していきます。

最後に、次回の部会は2月4日(水)午後1時半からを予定しております。先ほどのアンケートを全て集計した結果を共有し、精査したいと考えております。

○議長(関川会長) ありがとうございます。続きまして、広報部会長から報告をお願いしたいと思います。

○堤美幸委員 広報部会です。広報部会は、この会議の前、13時30分から自治協議会委員室にて開催いたしました。内容につきましては、南区自治協議会だよりの第35号、3月15日発行に掲載予定の内容について、原稿および写真の選考を行いました。原稿につきましては、第2部会の「家族ふれ愛月間」、第3部会の「南区魅力発見ツアー」ということで、34号が発行された以降に行われた活動につきまして紹介させていただく予定であります。それと、先月行いました自治協議会委員の研修会の様子、それから「南区まちづくり活動サポート事業」の実績報告ということで、庄瀬地域コミュニティ協議会さん、ボランティアサークルふおうはあとさん、白南地区コミ協連絡会さん、それと味方地区コミュニティ協議会さんということで、4つの事業の実績報告をさせていただく予定であります。このあと、来週に入りまして初稿の確認をし、校正をしまして、3月15日に発行させていただきたいと思います。次回の会議は3月25日に、今度は来年度の発行についての中身を検討させていただく予定であります。

○議長(関川会長) ただいまの報告につきまして、何かご質問がありましたらお願いいたします。ありませんでしょうか。なければ、部会報告等は終わりとなります。

5 その他

○議長(関川会長) 続いて次第5に入ります。その他、情報共有です。委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思います。

なければ、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局(北地域総務課長補佐) 地域総務課から3点お知らせします。

まずカラー刷りの「にいがた暮らし はじめの一步」というリーフレットをご覧ください。これから新潟市で生活する外国人向けに、観光・国際交流部国際課が作成したものです。外国人が生活するうえで最初に知っておいてほしいゴミ出しのルールや電車、バスなどのルールが記載されております。委員の皆様には、参考として配布させていただきましたが、もしお近くに対象となる方がおられるようなら、市のホームページでも確認できますので、ご案内していただければと思います。

続きましてカラー刷りの「白根ハーフマラソン」リーフレットをご覧ください。今年で39回を迎える白根ハーフマラソンを5月10日(日)に開催いたします。既に1月11日から申込みを開始し、全国から2,000名のランナーを募集します。種目のハーフと10キロは、いずれも日本陸上競技連盟公認コースとなっております。ほかにも、5キロ、2キロ、2キロペアの種目があり、多くのランナーに楽しんでいただいている大会です。委員の皆様はじめ、ご家族、ご友人などから参加エントリーをいただき、ぜひとも一緒に大会を盛り上げていただきたいと思います。また、大会を支えるボランティアも募集する予定です。区内外より多くの方に足を運んでいただくことにより、南区を知っていただくことができるよい機会であると考えております。ランナーをおもてなしの精神でお迎えしたいと考えておりますので、こちらも、ぜひともお力添えをいただきたいと思います。併せて、コース沿道にお住まいの皆様には、交通規制などでご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

最後に、衆議院議員総選挙についてお知らせします。昨日、第51回衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査が公示され、2月8日(日)が投開票日となります。投票日当日に用事があって投票に行けない場合は、投票日前日の7日(土)まで期日前投票ができます。南区役所では、本日から、味方、月潟出張所では1月31日(土)から期日前投票ができます。時間は午前8時30分から午後8時までとなります。なお、今回は法律によりまして国民審査のみ2月1日

(日)から開始となっておりますのでご注意ください。投票を1回で終えたい方は、2月1日(日)以降に区役所または出張所に足を運んでいただければと思います。ご家族やご友人などにお声がけいただき、私たちの未来を決める大切な1票を忘れずに投票してください。

○議長(関川会長) ありがとうございます。ほかに事務局から何かありますでしょうか。渡邊委員、何か質問でしょうか。

○渡邊委員 先ほど、新潟市観光・国際交流部国際課のこのシート、お読みいただいたと思います。これ、私が思いますのは、いろいろと転入してくる方、外国の方にこういうようにやりますということで書いてあるわけです。このインフォメーションというのは、実際に外国の方がお住みになるところは、自治会のところなんです。そうすると、こういうインフォメーションは、自治会長のほうにまず出していただいて、住民にもやはり周知徹底をしないとまずい、受け入れがうまくいかないのではないかと懸念しておりますので、ぜひ自治会長へもインフォメーションを流していただければよろしいのではないかと思いますので、要望をしておきます。

○事務局(北地域総務課長補佐) 渡邊委員、ご意見ありがとうございました。

○議長(関川会長) ほかなければ、「その他」はこれで終わります。

6 次回全体会の日程について

○議長(関川会長) 続きまして、次回の全体会の日程について、開催日は毎月最終水曜日となりますので、2月25日(水)午後2時から、南区役所講堂で開催ということでよろしいでしょうか。

令和8年2月25日(水) 午後2時00分から 南区役所4階講堂

7 閉会

○議長(関川会長) 長時間、ありがとうございました。以上をもちまして、第8回南区自治協議会を閉会します。ありがとうございました。

(午後3時35分)